

## オープンカウンター方式による見積依頼の公示

令和2年6月12日

支出負担行為担当官  
東京出入国在留管理局長 福 山 宏

下記のとおりオープンカウンター方式による見積合わせに付します。

### 記

- 1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項
  - (1) 件名等 東京出入国在留管理局成田空港支局におけるマイクロバス売払契約
  - (2) 引取期限 令和2年8月31日(月)
  - (3) 引取場所 交付する仕様書のとおり
  - (4) 仕様等 交付する仕様書のとおり
- 2 オープンカウンター方式による見積合わせに参加する者に必要な資格に関する事項
  - (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
  - (2) 平成31・32・33(令和1・2・3)年度法務省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の買受け」において、D等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
  - (3) 次の各号のいずれにも該当しない者であること。
    - ア 役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
    - イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
    - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者
    - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者
    - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
    - カ 暴力的な要求行為を行う者
    - キ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
    - ク 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

- ケ 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- コ その他前各号に準ずる行為を行う者

### 3 仕様書及び実施要領等の交付期間及び交付場所

#### (1) 交付期間

令和2年6月12日（金）から同年6月19日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の9時00分から17時00分まで（12時00分から13時00分を除く。）

#### (2) 交付場所

〒282-0004 千葉県成田市古込字古込1-1  
成田国際空港第2旅客ターミナルビル6階  
担当：東京出入国在留管理局成田空港支局総務課用度係 滝口  
電話：0476-34-2223  
FAX：0476-30-1475

### 4 見積書、全省庁統一資格の写し及び誓約書の提出期限及び提出場所

#### (1) 提出期限

令和2年6月26日（金）15時30分

#### (2) 提出場所

上記3（2）のとおり

### 5 見積合わせの日時

令和2年6月26日（金）15時30分

### 6 見積書に記載する見積価格

見積書に記載する見積価格は、消費税、地方消費税及びリサイクル預託金を含めた合計金額を記載すること（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）。

### 7 見積りの無効

本公示に示した参加資格のない者が提出した見積り及び見積りに関する条件に違反した見積りは無効とするほか、実施要領による。

### 8 契約保証金の納付

免除

### 9 その他

(1) 詳細は、実施要領による。

(2) 実施要領中、「東京入国管理局」とあるものは「東京出入国在留管理局」と読み替えるものとし、「法務省入国管理局」とあるものは「出入国在留管理庁」と読み替えるものとし、「最も安価な」とあるものは「最も高価な」と読み替えるものとする。